

令和3年度甲種防火管理新規講習実施要綱

相馬地方広域消防本部

消防法施行令第3条第1項第1号の規定による講習を、次のとおり実施します。

1 講習の日時及び場所

- ① 日時 令和3年9月28日（火）・29日（水）の2日間
- ② 場所 鹿島農村環境改善センター
南相馬市鹿島区寺内字迎田22番地

2 講習時間

- ① 9月28日（火） 9時45分～16時00分まで（受付9:00～9:40）
- ② 9月29日（水） 9時00分～16時00分まで（受付8:30～8:55）

3 講習内容

1日目

9:45～9:55	オリエンテーション
9:55～10:00	消防長あいさつ
10:00～10:50	防火管理の意義
11:00～12:00	防火管理制度
13:00～14:00	施設・設備の維持管理
14:10～15:00	防火管理の進め方と消防計画
15:10～16:00	火気取扱の基本出火防止対策

2日目

9:00～9:40	危険物の安全管理
9:50～10:50	自衛消防
11:00～12:00	訓練
13:00～13:50	地震対策
14:00～14:30	書類の記載
14:40～15:10	効果測定
15:20～15:50	映画
15:50～16:00	修了証交付式

4 受講手続き

- (1) 受講申込書・・・相馬地方広域消防本部ホームページ又は管内消防署・分署にて配付いたします。
- (2) 受付期間・・・令和3年8月2日（月）～9月3日（金）

- (3) 申込書の提出先・・・管内消防署・分署
- (4) 受講人員は、先着順に受付し定員になり次第締切りとさせていただきます。
- (5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受講人数を制限し管内の事業所のみの受講とします。

5 講習用テキスト代等 7,000円 (振込手数料は個人負担となります)

この講習には専用のテキストを使用します。講習用テキストは防火安全協会で斡旋しますので、受講申込書と一緒に配付した郵便払込票を使用し郵便窓口から振込んだ後、「郵便払込票」又は、その写し（コピー可）を受講票の裏面に糊づけし添付して下さい。

6 講習科目の一部免除

- (1) 次のいずれかの講習を修了し、修了証又は点検資格者免状の交付を受けている方は、講習科目の一部免除を受けることができます。

(ただし、効果測定は免除部分を含む全科目について行います)

免除対象の修了講習	免除される講習科目及び時間
①消防設備点検資格者講習	講義の1日目の
②自衛消防業務新規講習	防火管理の意義、防火管理の制度
③自衛消防業務追加講習	(講義時間2時間)

- (2) 講習科目の免除を希望する方は、受講申込時に交付を受けている講習の修了証又は点検資格者免状の写しを受講申込書と一緒に提出してください。
- (3) 講習科目の免除されている方の1日目の講習開始は、13時からです。12時50分までに受付を終了してください。

7 受講の注意点

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止、3密防止のため、募集定員は70名までといたしますので早めの申し込みをお願いします。また、受講者はマスクを着用し、私語を禁止とします。
- ・外国人の方で日本語の読み書きが容易に出来ない方は受講できません。

8 新型コロナウイルス感染症の対策

- ① 受講日の朝に検温を実施し、発熱がある場合又は、咳、倦怠感等がある場合は受講を自粛してください。
- ② 2週間以内に、海外渡航歴又は国外居住者と濃厚接触歴のある方及び新型コロナウイルス感染症の陽性確定者と接触歴のある方は受講を自粛してください。
- ③ 受付にて非接触体温計で検温を実施します。その際、37.5℃以上の発熱がある場合は受講を遠慮いただきます。
- ④ 会場は受講者間の社会的距離に配慮し、机及び椅子を配置しています。
- ⑤ 手洗いの励行、アルコールによる消毒をお願いします。

- ⑥ 講習時には、定期的に換気を実施します。
- ⑦ 感染拡大防止のため、受講の申し込み後に、発熱が続く方、感染者と濃厚接触があった場合は、出席を取りやめていただく場合があるので、大変申し訳ありませんが早急な連絡をお願いします。
- ⑧ 新型コロナウイルス感染経路追跡のため、氏名・連絡先を保健所等の公的機関に提供する場合があります。

9 講習についての問い合わせ先

相馬地方広域消防本部予防課	2 2 - 4 1 6 5
相馬消防署予防係	3 6 - 2 1 8 1
南相馬消防署予防係	2 2 - 2 1 8 6
相馬消防署新地分署予防係	6 2 - 2 1 1 7
南相馬消防署小高分署予防係	4 4 - 2 2 1 2
南相馬消防署鹿島分署予防係	4 6 - 5 1 1 8
南相馬消防署飯館分署予防係	4 2 - 0 1 1 9

10 その他

講習期間、福島県に新型コロナウイルス感染症の非常事態宣言が発令された場合は延期とし、ホームページ上で再日程などを随時お知らせします。